

別表5 (第8条関係)

「都市計画道路の見直し方針（素案）について」パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和7年11月4日～令和7年11月28日

○意見等の受付件数：1人 1件

(提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール1人、持参0人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 都市計画道路見直し方針についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	見直し対象外（存続候補）となったどの都市計画道路も必要とされたもので、できることなら作って欲しい。 都市計画道路ができる・できないというのは大きく生活に影響があるため、道路整備の優先順位を示し、できるかどうかの見通しを知りたい。 見直しは現実路線でつめて、高崎に必要な道路は新たに計画し作ってもらいたい。	本見直し方針は社会情勢等の変化に伴い必要性や実現性に変化が生じている都市計画道路において、様々な検証を行ったうえで、路線の存続、廃止、変更の方針を取りまとめたものです。 事業化の可否や路線の優先順位は、本方針とは別に渋滞等の発生状況や事業の費用対効果、財政状況等を勘案し決定していくものと認識しておりますので、いただきましたご意見につきましては今後の道路整備の参考にさせていただきます。

2. 寄せられたご意見による計画（案）の修正事項はありません。

◇問い合わせ先：都市整備部都市計画課 電話：027-321-1269

ファクス：027-323-5296

電子メール：toshikeikaku@city.takasaki.gunma.jp